

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第1回愛川町町民参加推進会議		
事務局 (担当課)		総務部行政推進課 内線3244・3245		
開催日時		令和5年12月8日(金) 午後2時～午後4時5分		
開催場所		愛川町役場 2階201会議室		
出席者	委員	10人 (別紙のとおり)		
	その他	1人 (辻アドバイザー)		
	事務局	6人 (町長、総務部長、行政推進課長、ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 委員及び職員紹介 5 会長及び副会長の選任について 6 会長あいさつ 7 議 題 (1) 自治基本条例の概要及び運用状況について (2) 令和5年度あいかわ町民活動応援事業について (協働事業審査部会報告) (3) その他 8 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 7)

※主な内容は次のとおり

(○は委員の発言、△はアドバイザー、●は事務局の発言)

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 委員及び職員紹介

5 会長及び副会長の選任について

町長が座長となり、委員の互選により会長に古座野茂夫委員、副会長に小倉一夫委員を選任した。

6 会長あいさつ

7 議 題

(1) 自治基本条例の概要及び運用状況について

●【事務局説明】 (「資料1-1~6」「資料2」について説明)

【質疑応答】

○【A委員】 審議会委員の女性登用率について、目標値が30パーセントとなっているが、今後この目標値は変化させていく予定はあるのか。

● 以前は女性の社会進出が進んでいなかったため、目標値として30パーセントを定めて取り組んできた。現在はジェンダーフリーの時代であり、令和4年度末の実績では目標値を達成しているため、今後は女性登用率の向上を目指した目標値の設定も検討していく。

審 議 経 過

(2 / 7)

○【A 委員】 行政提案型協働事業について、「地震に強いまちづくり促進事業」の説明があったが、昔から町内の各地区で行っている自主防災についても、協働事業ではないかと考えているが、この認識についてどう考えているのか。

● 自主防災の活動について重要なものだと認識しており、町では自主防災を担う区長との意見交換を行っている。取り組みについては、危機管理室と連携を取りながら対応していきたいと考えている。また、今年度は自主防災について、補助内容等の見直しについても、危機管理室と協議しながら進めているところです。

○【A 委員】 今回の報告では、行政提案型協働事業等の新しく出てきた協働についての内容であるが、自主防災のような昔から積み上げてきた協働についても、この会議で取り上げて評価を行っていてもいいのではないかと思う。

○【会長】 今年の防災訓練では、消防署の職員が各行政区の担当となり、訓練の組み立て方について助言をもらうことにより、その地域にあった訓練内容を考えるようになった。田代区では、その考えのもとで避難訓練を実施するなど、各行政区が工夫を凝らして、自主防災の活動を行っている。

○【B 委員】 災害時には、高齢者等の弱者の避難は民生委員が補助を行うと思うが、大きな地区においては、数人の民生委員だけでは手が回らない可能性があると思う。そのため、条例の基本的な趣旨を活かして、地域の繋がりを強化していくべきだと思う。災害時について、日頃から高齢者等の弱者の人たちに目配りを行うことや、町内会組織の活動の重要性について考えていく必要があると思う。

○【C 委員】 この会議の目的は、町民が行政に参加してもらえるようにするための

審 議 経 過

(3 / 7)

意見を出し合うものなのか、今回のような補助金の交付状況等の報告を受けるものなのか分からない。住民の安全を守るのは、市町村の大小に関わらず同じことで、規模が違う中、町と住民双方でやり方をどう工夫するのが重要だと思う。

- これからも町民参加を推進して、町民が行政に参加してもらうことが重要だと考えおり、今後も区長会等と協力していきたい。

○【A 委員】 パブリック・コメント手続きについて、寄せられた意見の件数に対してどのように評価しているのか。

- 件数に対する評価することは難しいことだと考えている。計画についても様々な行政分野があり、町民生活に近い「環境」や「道路」については関心が高いと考えている。それに対して、町民生活に直接的な影響が少ない分野については、意見が少ない傾向がある。しかしながら、町民の福祉向上に資する計画であるため、多くの意見をいただけるよう努力していきたい。それ以外にも、「わたしの提案」や「ふれあいファミリアミーティング」など、行政に意見が伝えられるチャンネルを駆使して、町民の参加意識を高めていきたい。

○【A 委員】 パブリック・コメント手続きで出た意見が、令和4年度では4つの計画について7件あったが、どのようなフローで計画反映されるのか。

- パブリック・コメント手続きで出た意見に対しては、修正や現状維持など行政経営会議にて審議を行い決定する。その後、町としての考え方として、結果の公表をさせていただいている。

△ パブリック・コメント手続きの評価についてですが、この制度で重要な点は、町

審 議 経 過

(4 / 7)

民が行政を監視することで、町民の意見に対して、どのように行政が対応するのかを注視してゆく制度であると考えている。この会議は、提案型協働事業等の新しい協働を推進していくところに力点が置かれているが、今後の会議では、協働事業等の新しい協働について着目するだけではなく、区長会等の幅広い団体の協働の取り組みについて、町民に説明していく必要もあると思う。また、今まで活動に参加できなかった町民の方に、どのように公益活動の垣根を低くして参加してもらうのが大切だと考えている。さらに重い義務感を持たずに、気軽に始められ気軽に終了できるような事業へ補助金を交付できるような柔軟な考え方も必要かもしれない。新しい協働も行いながら、昔からある協働についても、より効果的に維持できるかを合わせて考えていなければいけないと思う。

○【C委員】 この会議は、町で活動している補助金交付団体等の活動報告の内容について助言をすることが目的なのか、町の行う事業等の町政について町民が参加しやすいように助言をすることが目的なのか分からない。

△ 両方を含めたものである。パブリック・コメントや公募委員、審議会などの制度が運営されていること、公益活動の支援でどのような活動が行われているのか確認してもらい、意見をもらう場である。そのために各分野の方に集まってもらっている。

(2) 令和5年度あいかわ町民活動応援事業について（協働事業審査部会報告）

●【事務局説明】 （「資料3、スライドによる事業実施状況の説明」）

○【A委員】 あいかわ町民活動応援事業の審査項目に「継続性」とあるが、実施期

審 議 経 過

(5 / 7)

間について最低何年実施するなどの規定はあるのか。

- 何年実施するという規定はない。活動の状況によって1年間で終わる事業もあれば、継続して3年間実施される事業もある。

○【D 委員】 「町内小中学校の環境整備事業」について、環境整備の実施報告の中に愛川中学校はなかったが行われなかったのか。

- 団体の活動エリアとして、町内の小中学校9校全てとなっており、学校からの要請があれば積極的に行っている。実際に愛川中学校でも活動は行われており、今回のパワーポイントを使った報告の中には活動写真がなかったものである。

○【会長】 田代小学校もなかったが、同じことなのか。

- 団体の活動エリアにはなるが、田代小学校には別に任意の団体があり、要請がなかったものである。

○【B 委員】 今回、あいかわ町民活動応援事業の活動内容として3団体の事例紹介があったが、この団体の審査は、既に別の審査部会で行われるものであり、こちらはその報告を受けてどうすればいいのか。今後は、この意図を事務局には事前説明してもらえるとありがたい。

- 今後は、報告で終わらせるのではなく、意見をもらうなど委員の役割を整理していきたい。

○【A 委員】 「寺子屋くすくすの木事業」について、本来は不登校児童生徒支援や外国にルーツを持つ児童生徒支援は、本来教育委員会が行う内容の事業であるが、その支援を公の機関ではない民間団体が代わって行うことについて、どう考えれば

審 議 経 過

(6 / 7)

いいのか。今後は教育委員会との関係も付け加えて説明していただきたい。

- 町の方でも不登校児童生徒支援であれば適応指導教室を設けて支援を行っており、外国にルーツを持つ児童生徒には、日本語を教える支援を行っている。しかし、町内には、フリースクールなどがなく、その役割をくすくすの木に担ってもらっている。今回の報告では、あいかわ町民活動応援事業の補助金交付事業として取り組んでもらったが、個人情報の取り扱いや教育委員会との情報交換等の課題が取り組んできた結果出てきた。そのため、来年度は、町との協働事業としてステップアップして取り組んでもらうことになっており、教育委員会の指導室と教育開発センターとの協働により、事業を行ってもらう。

- 【A 委員】 補助事業から町との協働事業へ発展したことは、素晴らしいことだと考えている。そこで元気になった子が、愛川町で育っていってくれば良いと思う。今後も町との関係についての説明を加えてもらえるとありがたい。

- △ 外国籍住民の教育問題に関しては、法が整備されていないところもあり、国、都道府県、市町村それぞれ、対応に苦慮している問題である。今後も「寺子屋くすくすの木事業」のような事業を発展させていただけたらと思います。

(3) その他

- 【事務局説明】 (報酬支払等について説明)
- 【会長】 今回は第1回愛川町町民参加推進会議ということであるが、今年度中に第2回愛川町町民参加推進会議は行う予定はあるのか。
- 今年度中に第2回愛川町町民参加推進会議を予定している。

審 議 経 過

(7 / 7)

(会議録の承認は、会長に一任することで決定する)

8 閉 会

会長(委員長)
署名欄

古座野 茂夫

愛川町町民参加推進会議委員名簿

令和5年12月8日現在

No.	氏名	選出区分	出席
1	すずき けんいち 鈴木 健一	公募による町民等	出席
2	かわむら まさお 川村 征雄		出席
3	こぎの しげお 古座野 茂夫	区長会の代表者（町区長会長）	出席
4	さいとう ますお 齋藤 増雄	関係団体等の代表者	町農業委員会農地副部長
5	いのうえ くにえ 井上 邦枝		愛甲商工会女性部副部長
6	おじま えいいち 小嶋 栄一		厚木愛甲地域連合幹事
7	よこやま ひろゆき 横山 博之		町地区健全育成組織連絡協議会宮本いずみ会会長
8	こそね きよし 小曾根 潔		町民生委員児童委員協議会北地区副会長
9	さかがみ せつこ 坂上 節子		町婦人団体連絡協議会会計
10	おぐら かずお 小倉 一夫	学識経験を有する者	出席

(敬称略)

アドバイザー

辻 琢也 一橋大学教授